

第 56 期

事業報告

(2024年度)

自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日



公益財団法人
内藤記念科学振興財団

〔Ⅰ〕第56期（2024年度）事業概要

内藤記念科学振興財団は、1969年4月7日付け、委大第4の1号をもって文部大臣より設立の許可を受けて、定款に定められた諸事業を開始した。2024年4月1日から2025年3月31日に至る第56期（2024年度）の事業活動として、定款第3条に掲げる、「人類の疾病の予防と治療に関する自然科学」の研究を奨励し、もって学術の振興と人類の福祉に寄与することを目的として、定款第4条に基づき下記の諸事業を行った。

1. 第56期（2024年度）の事業について

2024年度は、以下の事業を実施した。

（1）公募事業

① 科学振興賞（褒賞）（定款第4条第1項第2号）

科学振興賞は、当財団が定めた日本遺伝学会ほか計32の学会（長）、ならびに当財団の理事・監事・評議員に候補者の推薦を依頼し、5件の候補を受け付け、選考委員会で審査した後、理事会において受賞1件を決定した。

② 科学奨励金・研究助成（定款第4条第1項第1号）

科学奨励金・研究助成は、410件の申請を受け付け、80件を採択した。

③ 女性研究者研究助成金（定款第4条第1項第1号）

女性研究者研究助成金は、出産や育児によって研究を中断した女性研究者の研究職場への復帰と研究業績向上の支援を目的として設立された。2024年度は86件の申請を受け付け、20件を採択した。2022年度からの継続分20件、および2023年度からの継続分20件を合わせ、合計60件を助成した。

④ 次世代育成支援研究助成金（定款第4条第1項第1号）

2016年度より、次世代の基礎研究者育成を支援するため、新たに次世代育成支援研究助成金を創設した。本年度は139件の申請を受け付け、10件を採択した。2022年度の継続分15件、および2023年度からの継続分15件を合わせ、合計40件を助成した。

⑤ 海外研究留学助成金（定款第4条第1項第4号）

海外研究留学助成金は、87件の申請を受け付け、3件を採択した。

⑥ 国際会議開催助成金（定款第4条第1項第5号）

国際会議開催助成金は、16件の申請を受け付け、16件を採択した。

以上、②～⑥までの5事業については、全国の国立・公立・私立大学など900余の自然科学系研究機関の長、ならびに当財団の理事・監事・評議員に候補者の推薦を依頼した。なお、

⑥の国際会議開催助成金については、このほかに当財団が定めた32学会（長）にも推薦を依頼した。受領者の採択は、選考委員会での審査・選考を経た後、理事会で決定されたものである。

⑦ 講演助成金（定款第4条第1項第7号）

当財団が定めた32の学会（長）、ならびに当財団の理事・監事・評議員に候補者の推薦を依頼し、国際会議の開催時期に応じて、今年度は、夏季および秋季の年2回申請を受理した結果、10件を受け付け、選考分担理事4名および選考委員長で構成される審査会で審議の上、常務理事が決裁し、10件を採択した。なお、本助成金は、2024年に国際会議開催助成金为新設されたことに伴い、2024年度秋季の申請受付を最後に廃止した。

⑧ 特定研究助成金（定款第4条第1項第1号、第7号）

2025年度に開催予定の第53回内藤コンファレンス『生殖細胞学：有限な命の永続性をひも解く』の組織委員4人に750万円、第54回内藤コンファレンス『ゲノム編集が切り拓く生命科学』の組織委員5人に900万円、合計9人に総額1,650万円を助成した。

公募助成金の応募件数と採択件数、2024年度助成金額は次のとおりである。

褒賞および助成金の実績

科 目	申請数	採択件数	採択率	予 算	贈呈額
科学振興賞（含金メダル）	5 ^件	1 ^件	20%	11,000,000 ^円	11,691,360 ^円
科学奨励金・研究助成	410	80	19	240,000,000	240,000,000
女性研究者研究助成金	86	20	23	120,000,000	40,000,000
（2023年度からの継続分）※1	20	20	100		40,000,000
（2022年度からの継続分）	20	20	100		40,000,000
次世代育成支援研究助成金	139	10	7	80,000,000	20,000,000
（2023年度からの継続分）	15	15	100		30,000,000
（2022年度からの継続分）	15	15	100		30,000,000
海外研究留学助成金	87	3	3	35,000,000	21,000,000
国際会議開催助成金	16	16	100	10,000,000	7,850,000
講演助成金	10	10	100	3,000,000	5,000,000
特定研究助成金	9	9	100	18,000,000	16,500,000
合 計	832	219	26	517,000,000	502,041,360

※1 1件の助成開始が次年度以降となる。

以上、公募 8 事業において、申請832件に対して219件を採択し、総額502,041,360円を助成した。
なお、上記助成額に加えて、次世代育成支援研究助成金は7,000万円、女性研究者研究助成金は
1 億2,000万円の次年度以降の支払いが、すでに確定している。

(2) 助成事業以外の事業

① 講演事業（定款第 4 条第 1 項第 7 号）

a. 第51回内藤コンファレンスの開催結果

2024年 6 月25日（火）午後から 6 月28日（金）正午まで、北海道札幌市 シャトレゼ
ガトーキングダム サッポロにおいて、大阪大学免疫学フロンティア研究センター
竹田潔教授を組織委員長として第51回内藤コンファレンス『マイクロバイオームの健
康・医療への応用』を開催した。費用総額は、47,913,235円であった。

b. 第52回内藤コンファレンスの開催結果

2024年10月 1 日（火）午後から10月 4 日（金）正午まで、北海道札幌市 シャトレゼ
ガトーキングダム サッポロにおいて、京都大学大学院工学研究科 森泰生教授を組織
委員長として第52回内藤コンファレンス『物理的・機械的視点が拓く生物学』を開催した。
費用総額は、40,745,698円であった。

c. 第53回内藤コンファレンスの開催準備

2025年 7 月 8 日（火）午後から 7 月11日（金）正午まで、北海道札幌市 シャトレゼ
ガトーキングダム サッポロにおいて、第53回内藤コンファレンス『生殖細胞学：有限
な命の永続性をひも解く』を開催するため、組織委員会を編成しプログラムをまとめた。
開催準備費用として、938,664円を支出した。

d. 第54回内藤コンファレンスの開催準備

2025年10月 7 日（火）午後から10月10日（金）正午まで、北海道札幌市 シャトレゼ
ガトーキングダム サッポロにおいて、第54回内藤コンファレンス『ゲノム編集が切り
拓く生命科学』を開催するため、組織委員会を編成しプログラムをまとめた。開催準備
費用として、642,575円を支出した。

e. 第55回内藤コンファレンスの開催準備

2026年 6 月30日（火）午後から 7 月 3 日（金）正午まで、北海道札幌市 シャトレゼ
ガトーキングダム サッポロにおいて、第55回内藤コンファレンス『分子変換科学が切
り拓く生命化学』を開催するため、組織委員会を編成し準備を始めた。開催準備費用と
して、263,392円を支出した。

f. 第56回内藤コンファレンスの開催準備

2026年10月27日（火）午後から10月30日（金）正午まで、北海道札幌市 シャトレゼ
ガトーキングダム サッポロにおいて、第56回内藤コンファレンス『免疫・代謝制御：
疾患の超早期診断、治療に向けて』を開催するため、組織委員会を編成し準備を始めた。
開催準備費用として、94,954円を支出した。

g. 2027年度以降の内藤コンファレンスの開催準備

2027年度以降に開催を計画する内藤コンファレンスを検討するため新規テーマ検討委員
会を開催し6回の内藤コンファレンスのテーマ（仮題）および組織委員長を決定した。
その検討ならびに開催準備費用として、402,831円を支出した。

② 内藤記念くすり博物館での企画展示（定款第4条第1項第6号）

理事会での承認を得て、内藤記念くすり博物館での資料収集・展示事業として企画展
『認知症のいま だれもが安心できる社会に向けて』を開催し、開催費用として438万円を
支出した。

③ 広報誌「内藤財団時報」の発行（定款第4条第1項第8号）

本誌発行の目的は、当財団の設立趣旨と研究助成事業等の活動内容を公表し、大学・研究
機関等およびご支援を受けた寄附者などの多くの関係者に、当財団への理解を促すとともに、
定期的に活動内容のレビューを行うことにより、多方面からの継続的な支援を願うこ
とにある。

第114号（2024年9月11日）および第115号（2025年3月14日）を発行し、寄附者、全国の
研究機関、当財団の役員等関係者、助成金受領者、報道関係、他財団等に配布した。

＊『内藤財団時報』第114号……………B5判132頁、2,150部、169万円

＊『内藤財団時報』第115号……………B5判180頁、2,500部、243万円

合計412万円を支出した。

2. 事業報告附属明細書

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがない。